

(19)日本国特許庁 (J P)

(12) 公 開 特 許 公 報 (A) (11)特許出願公開番号

特開2000 - 271095

(P2000 - 271095A)

(43)公開日 平成12年10月3日(2000.10.3)

(51)Int.Cl ⁷	識別記号	庁内整理番号	F I	技術表示箇所
A 6 1 B 5/00	102		A 6 1 B 5/00	102 A
	5/0402		A 6 1 H 33/10	P
	5/0476		A 6 1 B 5/04	310 Z
A 6 1 H 33/10				320 Z

審査請求 未請求 請求項の数 11 O L (全 8 数)

(21)出願番号 特願2000 - 9834(P2000 - 9834)

(22)出願日 平成12年1月19日(2000.1.19)

(31)優先権主張番号 特願平11 - 12456

(32)優先日 平成11年1月20日(1999.1.20)

(33)優先権主張国 日本(JP)

(71)出願人 000010087

東陶機器株式会社

福岡県北九州市小倉北区中島2丁目1番1号

(72)発明者 原賀 一博

福岡県北九州市小倉北区中島2丁目1番1号

東陶機器株式会社内

(72)発明者 吉田 達也

福岡県北九州市小倉北区中島2丁目1番1号

東陶機器株式会社内

(72)発明者 大江 満里

福岡県北九州市小倉北区中島2丁目1番1号

東陶機器株式会社内

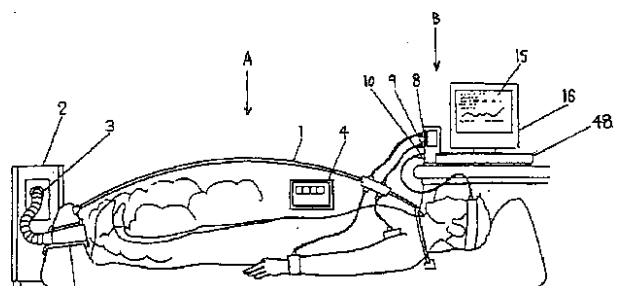
最終頁に続く

(54)【発明の名称】 入浴システム

(57)【要約】

【課題】 入浴者が安心して入浴を楽しむことのできる入浴システムを提供することを目的とする。

【解決手段】 入浴システムは、使用者の頭部以外の略全身を収容する身体収容体として寝袋形状のサウナドーム1と、サウナドーム1内に多湿気体又は微細液体等の多湿雰囲気を提供する多湿雰囲気供給装置2と、サウナドーム1と多湿雰囲気供給装置2とを連通して連結する連結部3とで構成される入浴装置Aと、身体の健康状態を測定する測定装置Bと、多湿雰囲気供給装置2及び測定装置Bに接続され、入浴者又は入浴者以外の人が多湿雰囲気供給装置2の運転開始/停止等や測定装置Bの作動を遠隔操作するための操作部としてのリモコン4とから構成した。



【特許請求の範囲】

【請求項 1】 身体に温浴効果を与える入浴装置を有する入浴システムにおいて、前記身体健康状態を測定する測定装置を設けたことを特徴とする入浴システム。

【請求項 2】 前記測定装置は、前記身体健康状態の脈拍、体温、脳波の少なくともいずれか一つを測定することを特徴とする請求項 1 記載の入浴システム。

【請求項 3】 前記測定装置は、前記測定した値を表示する表示部を設けたことを特徴とする請求項 2 記載の入浴システム。

【請求項 4】 前記測定装置は、前記身体の入浴前、入浴中、入浴後の健康状態を測定することを特徴とする請求項 1 乃至 3 記載の入浴システム。

【請求項 5】 前記測定装置は、前記健康状態の測定結果を、外部へ送信する送受信部を設けたことを特徴とする請求項 4 記載の入浴システム。

【請求項 6】 前記測定装置は、前記健康状態の測定値を記憶して管理する測定値管理部を備えたことを特徴とする請求項 1 乃至 5 記載の入浴システム。

【請求項 7】 前記測定値管理部は、外部入力手段により入力された脈拍、体温の値を管理することを特徴とする請求項 6 記載の入浴システム。

【請求項 8】 前記測定装置は、前記測定値管理部で管理された前記外部入力手段により入力された値と、前記健康状態の測定値とを比較演算する演算部を備え、該演算部による比較結果に応じて前記入浴装置の作動を制御する制御手段を備えたことを特徴とする請求項 7 記載の入浴システム。

【請求項 9】 前記演算部による比較結果が予め設定された値を超えていれば異常と判断し、その異常を前記送受信部から外部に送信することを特徴とする請求項 8 記載の入浴システム。

【請求項 10】 前記入浴装置は、身体を収容する身体収容体と、前記身体収容体内に多湿気体又は微細液体等の多湿雰囲気を提供する多湿雰囲気供給装部と、前記身体収容体と前記多湿雰囲気供給部とを連通して連結する連結部とを備えることを特徴とする請求項 1 乃至 9 記載の入浴システム。

【請求項 11】 前記測定装置の作動を遠隔操作する操作部を備えたことを特徴とする請求項 1 乃至 10 記載の入浴システム。

【発明の詳細な説明】**【0001】**

【発明の属する技術分野】本発明は、身体に温浴効果を与える入浴装置を有する入浴システムにおいて、前記身体健康状態を測定する測定装置を設けた入浴システムに関する。

【0002】

【従来の技術】従来、身体に温浴効果を与える入浴システムとして、例えば特開平 10-15019 号公報に記

載のものが知られている。

【0003】このものは、浴槽ユニット内に適温のミストを供給することにより使用者、特に病人、身障者あるいは寝たきりの高齢者等を介護する介護人が、楽に入浴させることができるものである。

【0004】

【発明が解決しようとする課題】しかしながら、上記従来の入浴システムでは、入浴中や入浴前後の入浴者自身の健康状態を測定したり確認することができなかった。

よって、特に病人、身障者あるいは寝たきりの高齢者等が入浴中に健康状態が悪くなったり、事故が起きるとい

う心配が常につきまとわっていた。

【0005】本発明は、上記課題を解決するためになされたもので、本発明の目的は、入浴者が安心して入浴を楽しむことのできる入浴システムを提供することにある。

【0006】

【課題を解決するための手段及びその作用・効果】上記目的を達成するために本発明においては、身体に温浴効果を与える入浴装置を有する入浴システムにおいて、前記身体健康状態を測定する測定装置を設けた構成とした。

【0007】従って、この構成によれば、入浴者は入浴前や入浴中に自身の身体健康状態を把握することが可能になり、安心して一人で入浴を楽しむことができる。

【0008】また、前記測定装置は、前記身体健康状態の脈拍、体温、脳波の少なくともいずれか一つを測定することができるので、入浴者は入浴前や入浴中に自身の身体健康状態の脈拍、体温、脳波の少なくともいずれか一つの正常又は異常を常に把握することができる。

【0009】更に、前記測定装置の前記測定した値を表示する表示部を設けたので、入浴者自身の健康状態を測定後、即座に可視的に把握することができ、その時々入浴者自身の健康状態にあわせた入浴条件（例えば、入浴者自身の健康状態に応じた多湿雰囲気温度等）にて入浴することができる。

【0010】また、前記測定装置は、前記身体の入浴前、入浴中、入浴後の健康状態を測定できるため、入浴前、入浴後の状態を入浴中の状態と比較するなどして入浴による効果を知ることができ、入浴を更に楽しむことができる。

【0011】また、前記測定装置は、前記測定装置の測定結果を、外部へ送信する送受信部を設けたため、病院やその他健康管理を行う機関に測定結果を送信し、健康状態を診断してもらうことができる。

【0012】また、前記測定装置は、前記健康状態の測定値を記憶して管理する測定値管理部を備えたので、前回入浴時の健康状態と今回の入浴時の健康状態を比較し健康状態の変化を確認することができる。

【0013】更に、前記測定値管理部は、外部入力手段

により入力された血圧、脈拍、体温の値を管理するので、入浴者個人の健康時の健康状態を予め入力することで、健康時と入浴時の健康状態を比較することが可能になり、入浴時の健康状態が正常であるか否かを認識することができる。

【0014】更に、前記測定装置は、前記測定値管理部で管理された前記外部入力手段により入力された値と、前記健康状態の測定値とを比較演算する演算部を備え、該演算部による比較結果に応じて前記入浴装置の作動を制御する制御手段を備えたので、自動的にその時々の入浴者自身の健康状態にあわせた入浴条件（例えば、入浴者自身の健康状態に応じた多湿雰囲気温度等）にて入浴することができ、また、例えば、入浴時の入浴者の血圧が異常に高かったり、脈拍が異常に低下していたり、体温が平常温度より高かったりした場合に自動的に入浴装置の作動を停止するようにすれば、不意の事故等を未然に防止することが可能になり、一人でも安心して入浴することができる。

【0015】更にまた、前記演算部による比較結果が予め設定された値を超えていれば異常と判断し、その異常を前記送受信部から外部に送信するようにすれば、入浴者が一人で入浴を楽しんでいた際に、健康状態の異常を病院やその他健康管理を行う外部機関に自動的に連絡されるので、健康状態の異常の発生をいち早く察知し重大な事故に至ることを未然に防ぐことができる。

【0016】また、入浴装置は身体を収容する身体収容体と、前記身体収容体内に多湿雰囲気を供給する多湿雰囲気供給装置と、前記身体収容体と前記多湿雰囲気供給部とを連通して連結する連結部とを備えたため、入浴者自身に負担をかけることなく、簡単に入浴を楽しむことができる。

【0017】また、前記測定装置の作動を遠隔操作する操作部を備えたため、入浴中や入浴前後に入浴者自身の健康状態をいつでもチェックすることができ、安心して一人で入浴を楽しむことができる。

【0018】

【発明の実施の形態】以下、本発明の実施の形態を、添付図面により詳細に説明する。

【0019】図1は、本発明の入浴システムに係る一実施形態の使用状態を示す全体構成図であり、図2は、本発明の入浴システムに係る一実施形態を示す概略構成図、図3は、本発明の入浴システムに係る操作部を示す正面図、図4は、本発明の入浴システムに係る一実施形態を示す制御ブロック図である。

【0020】図1に示すように、この入浴システムは、使用者の頭部以外の略全身を収容する身体収容体として寝袋形状のサウナドーム1と、サウナドーム1内に多湿気体又は微細液体等の多湿雰囲気を供給する多湿雰囲気供給装置2と、サウナドーム1と多湿雰囲気供給装置2とを連通して連結する連結部3とで構成される入浴装置

Aと、身体の健康状態を測定する測定装置Bと、多湿雰囲気供給装置2及び測定装置Bに接続され、入浴者又は入浴者以外の人が多湿雰囲気供給装置2の運転開始/停止等や測定装置Bの作動を遠隔操作するための操作部としてのリモコン4とから構成されている。尚、リモコン4は、サウナドーム1内外のどちらでも使用可能なように防水構造が施されている。また、リモコン4と多湿雰囲気供給装置2及び測定装置Bとの接続はワイヤレス、ワイヤードいずれの方式で接続してもよい。

【0021】図2に示すように、サウナドーム1は、多湿雰囲気取り入れ口31と、身体収容体1の内外から開閉可能な開閉手段17（例えば、ファスナー等）とから構成されている。また、サウナドーム1は、光透過性（例えばビニール性で無色透明）の素材で構成されていて、サウナドーム1内部は外部から見える構成になっている。更に、サウナドーム1は内部からの多湿気体又は微細液体等の漏れがないような構成とされているのでベッドの上や畳の上、布団の上で 사용할 ことができる。尚、サウナドーム1の形状は、図1で示すような、寝た状態で入浴できる寝袋形状の他に、椅子等に腰掛けた状態で入浴できる形状であってもよい。

【0022】また、図1に示すように、測定装置Bは、血圧・脈拍測定手段8と、体温測定手段9と、脳波測定手段10と、それら各手段8、9、10により測定された値を表示する表示部15とから構成されている。

【0023】また、図2に示すように、多湿雰囲気供給装置2は、熱交換部23と、この熱交換部23に温水を供給する散水部22と、この散水部22に温水を供給する温水供給部27と、散水部22から熱交換部23に散水することにより発生する多湿気体を吹き出す吹出部32と、この吹出部32にモータMの駆動により多湿気体を吸引して供給する送風機20とから構成されている。また、吹出部32付近には、吹出部32から吹き出す多湿気体の温度を検出する多湿気体温度検出手段21が配設されている。

【0024】また、温水供給部27は、熱交換部23の下部に配設して、散水部22に開設した複数の散水孔33から散水されて熱交換部23を通過した温水を貯留するようになっており、その貯留水を加熱する加熱手段としてヒータ26が設けられている。

【0025】また、温水供給部27の側壁には、温水導出口34が設けられており、その温水導出口34と散水部22とが温水供給路30で連絡され、その温水供給路30に温水供給部27の温水を散水部22に供給するポンプ28が配設されている。尚、温水導出口34は、温水供給部27の底壁に設けるようにしてもよい。

【0026】また、温水供給部27には、多湿雰囲気供給装置2外の空気を導入する外気導入口35が設けられており、矢印で示すように、この外気導入口35から取り入れられた空気は、温水供給部27に貯留された温水

の表面に沿って熱交換部 23 に流入し、送風機 20 の作動により吸引されるようになっている。

【0027】更に、温水供給部 27 には、貯留水の温度を検知する水温検知手段 29 と、温度異常上昇防止手段 25 が設けられており、水温検知手段 29 により貯留水の温度が所定温度以上になるとヒータ 26 への通電を遮断すべく温度異常上昇防止手段 25 が作動するようになっている。また、貯留水の水位を検知する水位検知手段 24 を設けており、水位検知手段 24 による水位の低下を図示しないブザーやランプの点滅等により報知するようになっている。従って、使用者はその報知により外気導入口 35 から水又は湯を補給すればよい。

【0028】また、多湿雰囲気供給装置 2 には、水温検知手段 29、水位検知手段 24、多湿気体温度検出手段 21 からの信号を入力し、モータ M、ポンプ 28、温度異常上昇防止手段 25、ヒータ 26 を制御する制御手段 5 が設けられている。

【0029】尚、制御手段 5 は、異常検知シーケンスを備えて、多湿雰囲気供給装置 2 に何らかの異常、故障が発生したときに、モータ M、ポンプ 28、ヒータ 26 等の動作を停止させるようにしている。例えば、水温検知手段 29 の検知温度が予め設定した温度よりも高い場合には、ヒータ 26 による過熱を防止するために温度異常上昇防止手段 25 によりヒータ 26 への通電を遮断させたり、ヒータ 26 へ通電後、所定時間経過後も水温検知手段 29 の検知温度が上昇しない場合は、ヒータ 26 への通電不良又はヒータ 26 の故障と判断して通電を遮断するようにしている。

【0030】また、多湿気体温度検出手段 21 の検出温度が予め設定した温度よりも高い場合には、モータ M、ポンプ 28、ヒータ 26 の動作を停止させて、異常高温の多湿気体がサウナドーム 1 内に供給することを防止したり、ヒータ 26 への通電時に水位検知手段 24 の検知水位が予め設定された水位よりも低下している場合は、ヒータ 26 への通電を遮断し、空焚きを防止するようにしている。

【0031】更に、モータ M への指令回転数よりも実回転数が所定値よりも少ない場合には、熱交換部 23 が閉塞状態と判断し、モータ M、ポンプ 28、ヒータ 26 の動作を停止させたり、ポンプ 28 の回転数が所定回転数に到達しない場合や、ポンプ 28 の作動中に水位検知手段 24 の検知水位に変動がない場合などは、ポンプ 28 に故障が発生したと判断し、モータ M、ポンプ 28、ヒータ 26 の動作を停止させるようにしている。更にまた、ポンプ 28 の停止中に水位検知手段 24 の検知水位が低下する場合は、温水供給部 27 に水漏れが発生したと判断し、使用者にその旨を図示しないブザーや表示ランプの点滅等で報知するようになっている。

【0032】また、制御手段 5 は、入浴者又は入浴者以外の人が遠隔操作するリモコン 4 と接続され、リモコン

4 から得られた情報からモータ M、ポンプ 28 等に信号を発信し、多湿気体温度検出手段 21 から得られた温度情報などをリモコン 4 に伝達する。

【0033】以上の構成において、リモコン 4 を操作して制御手段 5 に運転開始の情報が伝達されると、温水供給部 27 でヒータ 26 により高温の設定温度に加熱された温水が、ポンプ 28 の駆動により温水供給路 30 を介して散水部 22 に供給され、散水部 22 に開設した複数の散水孔 33 から熱交換部 23 に散水される。

【0034】そして、熱交換部 23 に高温の温水が散水されると、温水の一部が熱交換されて湯気となって立ち上がり、この立ち上った湯気が熱交換部 23 内で熱交換された空気とともに送風機 20 によって吸引され、吹出部 32 から連結部 3 を介して中高温の多湿気体としてサウナドーム 1 内に吹き出される。

【0035】一方、熱交換部 23 に散水された高温の温水の大部分は、熱交換部 23 下部の温水供給部 27 に貯留され、貯留された温水は、再びヒータ 26 により設定温度まで加熱されて、ポンプ 28 の駆動により散水部 22 に供給され、散水部 22 から熱交換部 23 に散水するという一連の動作を繰り返す。

【0036】尚、吹出部 32 から吹出される多湿気体の温度は、ポンプ 28 による温水供給路 30 中の湯の循環量を変化させることによって、可変することができる。即ち、吹出す多湿気体の温度を上昇させたいときにはポンプ 28 による循環量を増大させ、逆に温度を低下させたいときにはポンプ 28 による循環量を低減させる。

【0037】また、図 3 に示すように、リモコン 4 は、多湿雰囲気供給装置 2 の作動を開始するための運転開始スイッチ 6、多湿雰囲気供給装置 2 の作動を停止する停止スイッチ 7、サウナドーム 1 内に供給する多湿気体の温度をデジタル表示する多湿気体温度表示部 40、サウナドーム 1 内に供給する多湿気体の設定温度を増減する吹出し温度調節スイッチ 41、入浴前や入浴中あるいは入浴後の任意の時間に血圧を測定する血圧測定スイッチ 11、脈拍を測定する脈拍測定スイッチ 12、体温を測定する体温測定スイッチ 13、脳波を測定する脳波測定スイッチ 14、これら各測定スイッチ 11、12、13、14 により測定された測定値を外部健康管理センターや病院等の外部機関に送信する測定値送信スイッチ 42 が設けられている。

【0038】そして、図 1 及び図 4 に示すように、コンピュータ 16 が備えられており、そのコンピュータ 16 には、各測定スイッチ 11、12、13、14 により測定された測定値を自動的に表示する表示部 15、測定したデータや外部入力手段 48 による入力値を記憶管理する測定値管理部（データベース）43、測定値管理部（データベース）43 により管理されたデータを所定の期間毎（例えば、週単位や月単位）に入浴者の希望により外部健康管理センターや病院等の外部機関に送信する

ための送受信部 46 を備えている。

【0039】従って、図 1 に示すように、入浴者は、サウナドーム 1 内にて血圧・脈拍測定手段 8、体温測定手段 9、脳波測定手段 10 を身体に装着して入浴し、各測定スイッチ 11、12、13、14 を操作して自身の健康状態を表示部 15 により把握することができ、例えば、血圧や脈拍、体温が通常時より高ければ、温度調節スイッチ 41 を操作してサウナドーム 1 内に供給する多湿気体の設定温度を低く設定したり、停止スイッチ 7 を操作して多湿雰囲気供給装置 2 の作動を停止させたりして、不意の事故を未然に防止することができ、一人でも安心して入浴を楽しむことができる。

【0040】また、図 4 に示すように、各測定スイッチ 11、12、13、14 の操作により測定された値を、即座に測定値送信スイッチ 42 により外部健康管理センターや病院等の外部機関に送信して医師の指示を仰いだり、測定値管理部（データベース）43 により管理されたデータを外部健康管理センターや病院等の外部機関に送受信部 46 により送信することにより、自宅に居ながら自己の健康管理をこまめに行うことが可能になる。

【0041】また、コンピュータ 16 には、外部入力手段 48 により入浴者個人の健康時の健康状態（例えば、血圧、脈拍、体温等）を予め入力されたデータと血圧・脈拍測定手段 8、体温測定手段 9、脳波測定手段 10 による測定値とを比較演算する演算部 47、多湿雰囲気温度演算部 44、入浴時間設定部 45 をも備えており、演算部 47 による比較結果に基づいて多湿雰囲気温度演算部 44 により入浴者に最適な多湿雰囲気温度が算出される。そして、その最適な多湿雰囲気温度を達成させるべく、制御手段 5 によりヒータ 26 又はポンプ 28 若しくはモータ M に出力され、ヒータ 26 の加熱量又はポンプ 28 の回転数若しくはモータ M 回転数が制御される。尚、ヒータ 26、ポンプ 28、モータ M を同時に制御して最適な多湿雰囲気温度にするようにしてもよい。

【0042】また、同様に、演算部 47 による比較結果に基づいて入浴時間設定部 45 により入浴者に最適な入浴時間が設定され、制御手段 5 によりヒータ 26、ポンプ 28、モータ M の運転時間を制御することもできる。

【0043】更に、演算部 47 による比較結果が、測定値管理部（データベース）43 に予め設定された値を超えていれば異常と判断し、その異常を送受信部 46 から外部健康管理センターや病院等の外部機関に送信するようプログラムされている。

【0044】このように、自動的にその時々に入浴者自身の健康状態に応じた入浴条件にて入浴することができ、また、入浴中に入浴者の健康状態に異常があれば即座に自動的に外部健康管理センターや病院等の外部機関

に連絡されるので、不意の事故等を未然に防止することが可能になり、一人でも安心して入浴することができる。

【0045】上述した内容はあくまで本発明の一実施形態に関するものであって、本発明が上記内容のみに限定されることを意味されるものでない。例えば、サウナドーム 1 内に多湿雰囲気を供給する入浴装置について説明したが、これに限らず、一般的な入浴のように浴槽に湯をはり入浴する入浴装置であってもよい。

【図面の簡単な説明】

【図 1】本発明の入浴システムに係る一実施形態の使用状態を示す全体構成図である。

【図 2】本発明の入浴システムに係る一実施形態を示す概略構成図である。

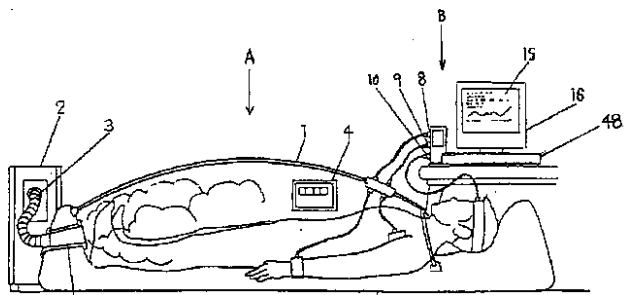
【図 3】本発明の入浴システムに係る操作部を示す正面図である。

【図 4】本発明の入浴システムに係る一実施形態を示す制御ブロック図である。

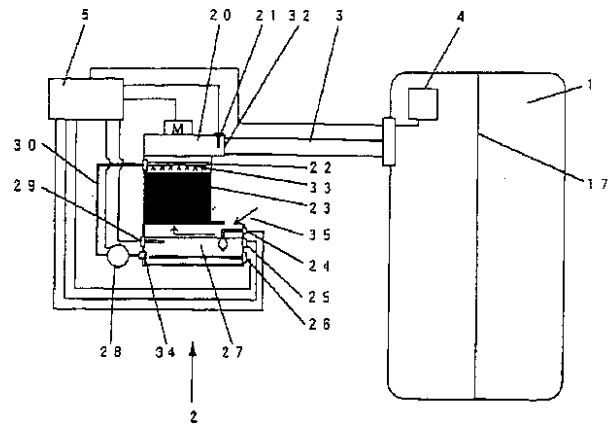
【符号の説明】

- A ... 入浴装置
- B ... 測定装置
- 1 ... サウナドーム（身体収容体）
- 2 ... 多湿雰囲気供給装置
- 3 ... 連結部
- 4 ... リモコン（操作部）
- 5 ... 制御手段
- 6 ... 開始スイッチ
- 7 ... 停止スイッチ
- 8 ... 血圧・脈拍測定手段
- 9 ... 体温測定手段
- 10 ... 脳波測定手段
- 11 ... 血圧測定スイッチ
- 12 ... 脈拍測定スイッチ
- 13 ... 体温測定スイッチ
- 14 ... 脳波測定スイッチ
- 15 ... 表示部
- 16 ... コンピュータ
- 40 ... 温度表示部
- 41 ... 温度調節スイッチ
- 42 ... 測定値送信スイッチ
- 43 ... 測定値管理部（データベース）
- 44 ... 多湿雰囲気温度演算部
- 45 ... 入浴時間設定部
- 46 ... 送受信部
- 47 ... 演算部
- 48 ... 外部入力手段

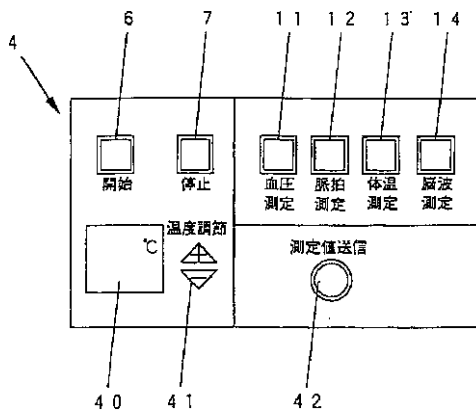
【図1】



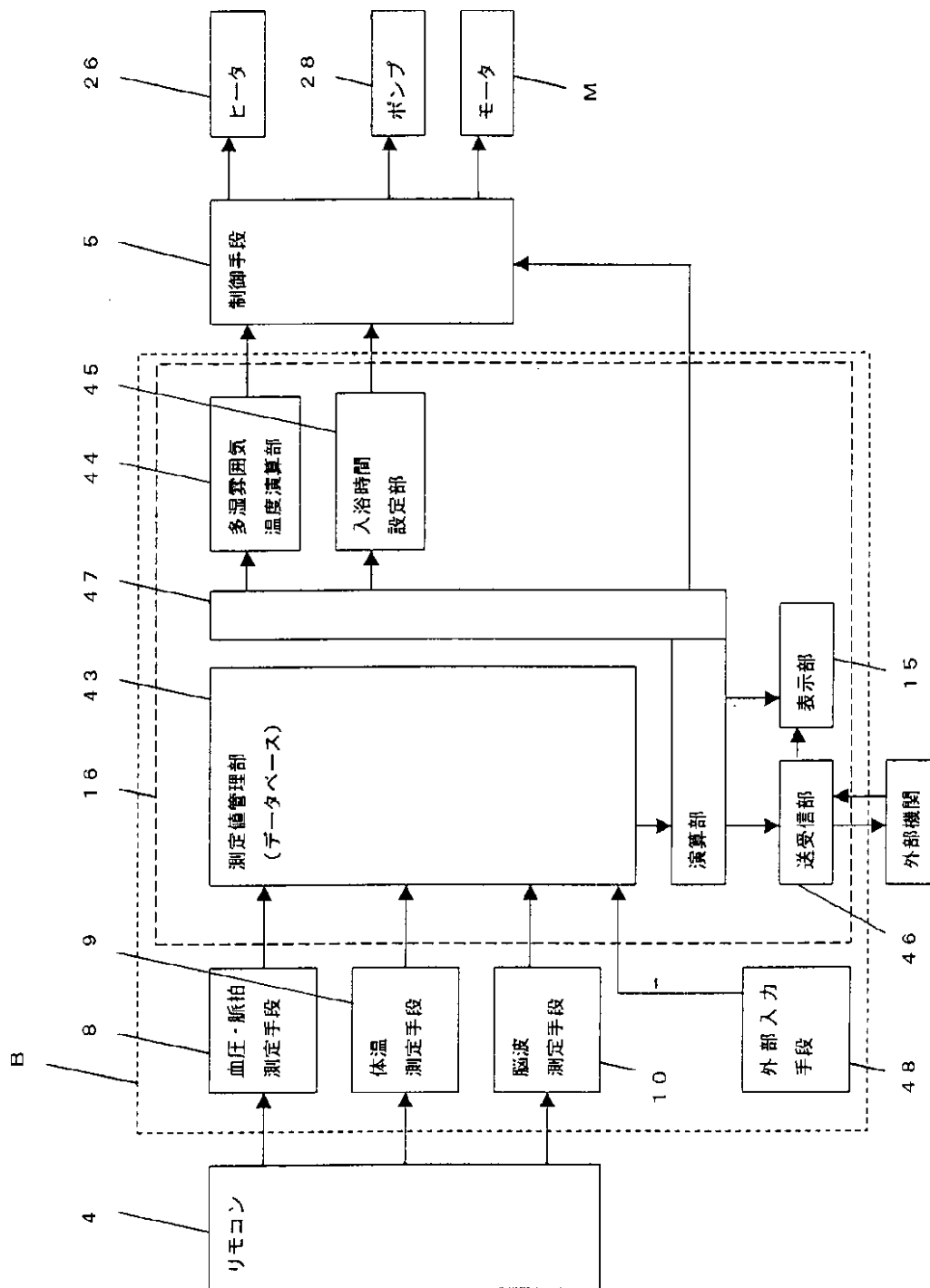
【図2】



【図3】



【図4】



フロントページの続き

(72)発明者 大神 芳浩
福岡県北九州市小倉北区中島2丁目1番1
号 東陶機器株式会社内

(72)発明者 山本 創
福岡県北九州市小倉北区中島2丁目1番1
号 東陶機器株式会社内

(72)発明者 重松 邦英
福岡県北九州市小倉北区中島 2 丁目 1 番 1
号 東陶機器株式会社内

专利名称(译)	沐浴系统		
公开(公告)号	JP2000271095A	公开(公告)日	2000-10-03
申请号	JP2000009834	申请日	2000-01-19
[标]申请(专利权)人(译)	东陶机器株式会社		
申请(专利权)人(译)	东陶机器株式会社		
[标]发明人	原賀一博 吉田達也 大江満里 大神芳浩 山本創 重松邦英		
发明人	原賀 一博 吉田 達也 大江 満里 大神 芳浩 山本 創 重松 邦英		
IPC分类号	A61B5/00 A61B5/0402 A61B5/0476 A61H33/10		
FI分类号	A61B5/00.102.A A61H33/10.P A61B5/04.310.Z A61B5/04.320.Z		
F-TERM分类号	4C027/AA00 4C027/AA03 4C027/CC04 4C027/GG16 4C027/HH06 4C027/JJ00 4C027/KK00 4C027/KK01 4C027/KK03 4C027/KK07 4C094/AA01 4C094/BB11 4C094/BC02 4C094/BC11 4C094/CC08 4C094/DD09 4C094/EE03 4C094/FF01 4C094/FF17 4C094/FF18 4C094/FF20 4C094/GG02 4C094/GG12 4C117/XA03 4C117/XB02 4C117/XB11 4C117/XC02 4C117/XC03 4C117/XC05 4C117/XC19 4C117/XC26 4C117/XC29 4C117/XE13 4C117/XE15 4C117/XE18 4C117/XE23 4C117/XG18 4C117/XH01 4C117/XH11 4C117/XJ12 4C117/XJ13 4C117/XJ46 4C117/XJ47 4C117/XL13 4C117/XM05 4C117/XM20 4C117/XN06 4C117/XP11 4C117/XQ03 4C117/XQ07 4C117/XQ11 4C117/XR01 4C117/XR02 4C117/XR04 4C127/AA00 4C127/AA03 4C127/CC04 4C127/GG16 4C127/HH06 4C127/JJ00 4C127/KK00 4C127/KK01 4C127/KK03 4C127/KK07		
优先权	1999012456 1999-01-20 JP		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：提供一种沐浴系统，使沐浴者可以安心地享受沐浴。沐浴系统包括：睡袋形桑拿室圆顶1，作为主体容器，用于基本上容纳除使用者的头部以外的整个身体；以及湿气环境，用于向桑拿室圆顶1中供应诸如湿身体或细液体的湿气。沐浴装置A，其由气氛供给装置2，将桑拿室圆顶1和潮湿气氛供给装置2彼此连接的连接部3，用于测量身体的身体状况的测量装置B和潮湿气氛供给构成。从连接到装置2和测量装置B的遥控器4，允许沐浴者或沐浴者以外的人开始/停止湿气供应装置2的操作并远程操作测量装置B。已配置。

